

# 追加開催 働き方改革 関連法対策セミナー

開催日：2月8日(金)  
13:30～17:00

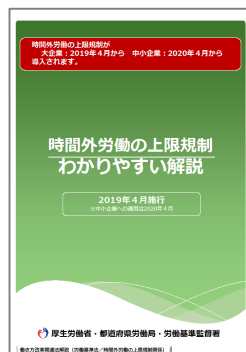
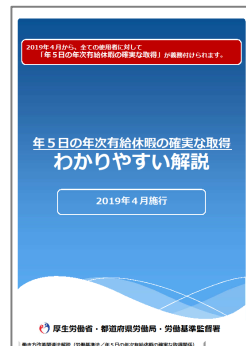
会場：中央大学  
駿河台記念館  
東京都千代田区  
神田駿河台3-11-5  
☎ 03-329-3111

参加費：無 料

第196回通常国会において、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。法令の施行日は原則として平成31年4月1日ですが、項目によって施行日が異なります。今回のセミナーでは大学・学校法人、独法の人事・労務担当者向けに、実務面では何に気を付けてどのように対応するかについて、可能な範囲で詳しくご案内します。

- ◇ 1月30日(水)開催分が満員になりましたので、急遽追加開催いたします。
- ◇ 当日のセミナー資料をご希望の方も申し込みください。

施行日	主な改正項目	法律名
2019年4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・時間外労働の上限規制(大企業)</li><li>・高度プロフェッショナル労働制の導入</li><li>・年次有給休暇の時季指定付与義務</li><li>・フレックスタイム制の要件緩和</li></ul>	労働基準法
	<ul style="list-style-type: none"><li>・産業医、産業保健機能の強化</li><li>・労働時間の把握義務</li></ul>	労働安全衛生法
	<ul style="list-style-type: none"><li>・勤務間インターバル制度の普及促進(努力義務)</li></ul>	労働時間設定改善特別措置法
2020年4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・時間外労働の上限規制(中小企業)</li><li>・同一労働同一賃金(派遣労働者)</li></ul>	労働基準法 労働者派遣法
	<ul style="list-style-type: none"><li>・同一労働同一賃金(パートタイム労働者・有期雇用労働者)(大企業)</li></ul>	パート労働法 労働契約法
2021年4月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・同一労働同一賃金(パートタイム労働者・有期雇用労働者)(中小企業)</li></ul>	パート労働法 労働契約法



## 最近話題になった事例についてもご紹介

- 私立校 4割労使協定なし 違法残業など24校 (読売新聞 平成30年11月30日 朝刊)
- 学校における働き方改革に関する緊急対策 (平成29年12月26日 文部科学大臣決定)
- 教員の働き方改革 先生の負担は減らせるか (平成30年11月29日 NHKニュースおはよう日本)
- 私立学校のガバナンス(組織統治)強化を目指して文部科学省は、学校法人で違法行為などを把握した理事に監事への報告を義務付けるなど、監事の権限を拡充する方針を固めた。(読売新聞 平成31年1月5日 朝刊)
- 「無給医」と呼ばれる医師 (平成30年10月26日、NHK ニュースウオッチ9)

株式会社 シー・イー・アイ

Corporate Evolution Institute Co.,Ltd.

〒102-0085 東京都千代田区六番町1-8 馬場ビル

☎:03(5213)3421 Fax: 03(5213)3422

http://www.ceinet.co.jp E-mail:info@ceinet.co.jp

# 働き方改革関連法対策セミナー

## ■セミナー概要

13:30	・開講のご挨拶 <b>1.大学・学校が変わる</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学改革への取り組みに向けた教職員の行動と意識改革の必要性</li><li>・具体的な取り組みに向けた、支援活動のご案内</li></ul> <p style="text-align: right;">講師：(株)シー・イー・アイ 代表 徳住 裕之</p>
14:00	<b>2.働き方改革関連法案への対応留意点と運用のポイント</b>  (1) 労働時間に関する制度の見直し <ul style="list-style-type: none"><li>① 時間外労働の上限規制 ★特別条項の内容、医師への猶予措置</li><li>② 年次有給休暇の時季指定付与義務 ★具体的な就業規則の改正例を説明</li><li>③ 労働時間の把握義務 ★教員の労働時間の管理をどうするか</li><li>④ 産業医・産業保健機能の強化</li></ul> (2) 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保 <ul style="list-style-type: none"><li>① 不合理な待遇差を解消するための規定の整備 ★非常勤教職員の処遇</li><li>② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化</li></ul> ・質疑応答
16:45	<p style="text-align: right;">講師：(株)シー・イー・アイ 特定社会保険労務士 後藤 俊彦</p>

■申込み FAX:(03) 5213-3422 ,Email:info@ceinet.co.jp 又は弊社ホームページからお申し込み下さい

<b>対象者</b>	大学,学校の人事・労務担当部署 責任者・ご担当者様
<b>日時</b>	平成31年 <b>2月8日(金)</b> 13:30~17:00 (開場 13:10~)
<b>会場</b>	中央大学 駿河台記念館 東京都千代田区神田駿河台3-11-5 ☎ 03-3292-3111
<b>定員</b>	先着 <b>60名</b> 定員になり次第締め切ります)
<b>参加費</b>	<b>無料</b>
<b>申込み 問合せ</b>	FAX:(03)5213-3422 Email:info@ceinet.co.jp お申込記入欄に必要事項をご記入の上 FAXまたは,E-mailでお申し込みください。 参加票をご担当者にE-mailで発送します。

法人名	
住所 〒	
TEL :	
申込責任者名	
所属/役職	
Email (必須)	
ご参加者名① 所属/役職	
ご参加者名② 所属/役職	

■当日セミナー資料を希望されますか YES (太線枠内は必ず記入ください)

■ご質問事項があれば事前にお聞かせください。